



保険・年金

「安心」は国民年金に加入することから

「公的年金制度は社会全体で老後を支える仕組み」

国民年金などの公的年金は、誰にとってもやがて訪れる老後の生活保障の不確定要因を解消する第一の方法です。老齢基礎年金の受給開始である65歳時の平均余命(平成17年)は、男性が18・11年、女性が23・16年となっています。長い老後生活の保障を、自分の子どもに頼るだけでは万全とはいえません。貯蓄などで備えることも大切ですが、将来の社会経済がどうなっているのか、どのくらいの備えが必要かは誰も分かりません。このような老後を社会全体で支える仕組みが国民年金などの公的年金制度です。

【高齢者世帯の年間所得の7割が公的年金・恩給】

国民生活基礎調査によれば、平成16年の高齢者世帯の年間所得は296万1千円で、そのうち「公的年金・恩給」は206万円となっており、「公的年金・恩給」が所得の7割を占めています。公的年金・恩給を受給している高齢者世帯の中で、「公的年金・恩給の総所得に占める割合が100%の世帯」は62・6%となっており、高齢者の生活を担う公的年金の役割はますます高まっています。

【保険料の納め忘れはありませんか?】

今と老後の「安心」は、国民年金に加入し、保険料を納付することから始まります。

問合せ 国民健康保険課国民年金担当 ☎72・3122

国保の未納はありませんか

『石狩市の国保』は、加入者の皆さんに納めていただいた国保税によって運営されています。

この国保税は、病気やけがをしたときの医療費をはじめ、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などの給付となる重要な財源です。

やむを得ない事情で納期限までに納めることができない方はご相談ください。

なお、特別な理由がないのに国保税を滞納した場合、延滞金が増加されるほか不動産(土地・建物)、給与などの財産の差押を実施する場合がありますので、納期限までに忘れずに納めてください。

納税には便利で安心な口座振替をご利用ください。

問合せ 国民健康保険課

☎72・3123

厚田支所市民福祉課

☎78・2886

浜益支所市民福祉課

☎79・2112

国保の加入(脱退)手続き

国保の加入(脱退)手続きは、14日以内に行ってください。手続きが遅れますと不利益が生じる場合がありますので、ご注意ください。

お問い合わせ 国民健康保険課

☎72・3123

厚田支所市民福祉課

☎78・2886

浜益支所市民福祉課

☎79・2112

防災

危険物取扱者・消防設備士試験

試験日 平成19年2月18日(日)

受付期間 12月5日(火)～14日(木)

※願書は消防署にあります

試験地 札幌市ほか

試験種類 ①危険物取扱者試験

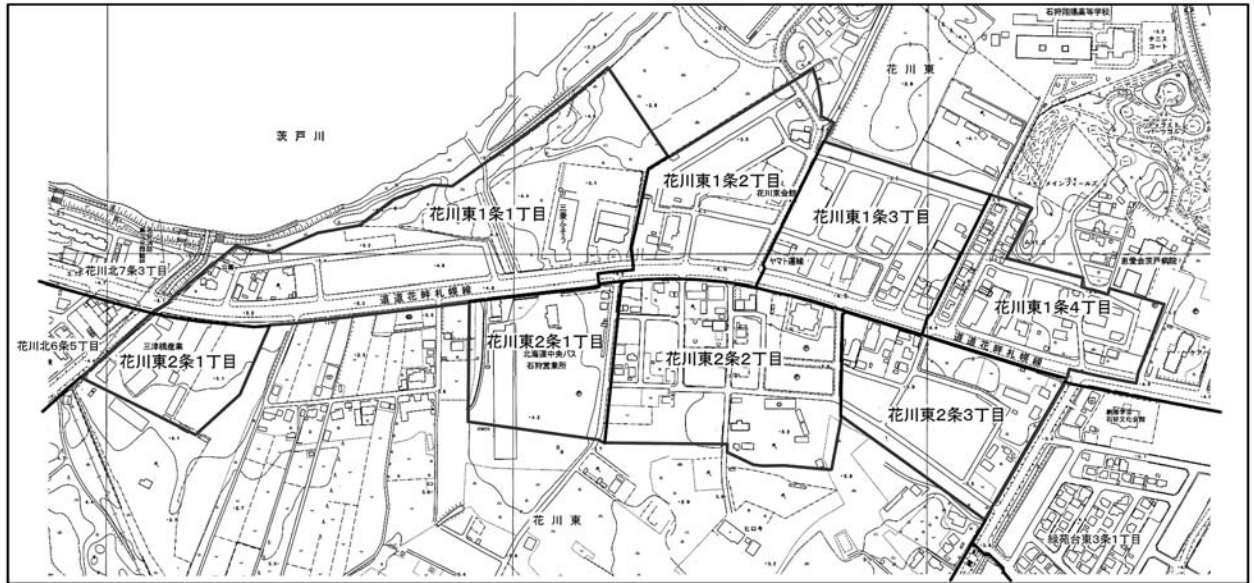
甲種、乙種(第1～6類)、丙種

②消防設備士試験 甲種(第1

町名・地番が変わります 問総務課 ☎72-3149 ✉soumu@city.ishikari.hokkaido.jp

12月1日から石狩市花川東土地区画整理事業区域および周辺区域の一部が、下記のとおり変更になります。

新条丁目現況図





〔5類〕、乙種(第1〜7類)
問合せ 石狩消防署予防課
☎74・7165

救急講習会

大切な家族、友人、そして隣人が突然倒れたとき、その人の命を守るのにはそばに居合わせた皆さんです。

講習会に参加して、正しい「応急手当」の方法を身に付けましょう。

【定期普通救急講習会】

AED(自動体外式除細動器)を使います。受講者には「普通救命講習修了証」をお渡しします。

対象 市民(中学生以上)、市内勤務者

日時 12月17日(日)9時〜12時

場所 石狩消防署(花川北1:1)

持ち物 筆記用具

受講料 無料

申込方法 電話にて

【その他の講習会】

グループ単位(10人程度)で受講する場合は講師派遣、小児・乳児を対象にした救命手当、各種応急手当の講習会も受け付け中です。

申込・問合せ 石狩消防署警備課
☎74・7024

放火の防止対策を再確認

放火による火災は全国的に火災原因のトップを占めています。市内での放火による火災は減少の傾向にありますが、油断は大敵です!

次の点を再確認して、放火による火災を撲滅しましょう。

- ・家の周りには燃えやすいものを置かない。
 - ・共同住宅では廊下など共用部分の整理整頓を心掛ける。
 - ・自転車のかごや郵便受けには物をためない。
 - ・物置、車庫などの施錠を徹底する。
 - ・夜間にごみ出しをしない。
 - ・長く家を空けるときは近所に一声掛けるようにする。
- 問合せ** 石狩消防署予防課
☎74・7165



そのほか

選挙人名簿の縦覧

平成18年12月1日現在で、次に該当する方を選挙人名簿に登録します。

- ・平成18年9月1日までに石狩市に転入の届出があった方
- ・昭和61年12月2日までに生まれた方

縦覧期間 12月3日(日)〜7日(木)
縦覧場所・問合せ 市選挙管理委員会事務局 ☎72・3146

工業統計調査

経済産業省では、12月31日現在で工業統計調査を実施します。工業統計調査は、製造業を営むすべての事業所を対象に、その活動実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の基礎資料や企業・大学などでの研究資料などに利用されます。

調査内容の秘密は厳守されますので、正確な記入をお願いします。

問合せ 文書・統計担当
☎72・3681



特別滞納整理強化月間です

市税は納期限までに市民の皆さんが自主的に納税していただくのが原則です。納期限までに納税されない人がいると、すでに納税している人との公平を欠くばかりでなく、市の財政運営の妨げにもなります。

公平性を保つため差押を強化

市では12月を特別滞納整理強化月間として、再三の催告にもかかわらず納付も連絡もない、納税に誠意がみられない方に対し、集中的に財産(不動産、預貯金、給与、生命保険、自動車など)の差押を行い、滞納の解消に努めます。

延滞金も併せて納付

納期限を過ぎて納付する場合には年14.6%の延滞金を併せて納付していただきます。

納税に困った時はすぐに相談を

経済的な事情などにより納税できない方や分割での納付を希望される方は、至急、市役所納税課または国民健康保険課まで連絡してください。



時間外窓口を利用してください

休日や夜間でなければ納付や納税相談をすることができない方のために、毎月第4日曜と木曜(木曜が祝日の場合には金曜)に市役所納税課と国民健康保険課において時間外納付・相談窓口を開設していますので、ご利用ください。(26ページ参照)

○第4日曜 10:00〜15:00 ○第4木曜 17:15〜20:00

納税は便利な口座振替で

口座振替は納め忘れもなく、納税の手間が省けるので大変便利です。お申し込みは、申込書と預金口座の印鑑、通帳、納税通知書を持って、預金口座のある金融機関で手続きしてください(申込書は納税課または国民健康保険課にあります)。

○口座振替できる金融機関

札幌信用金庫、北海道銀行、北陸銀行、北洋銀行、札幌銀行、北海信用金庫、北門信用金庫、北央信用組合、北海道労働金庫、石狩市農業協同組合、北石狩農業協同組合、石狩湾漁業協同組合、郵便局

納税課 ☎72-3118 ✉nouzei@city.ishikari.hokkaido.jp

国民健康保険課 ☎72-3123 ✉kokuho@city.ishikari.hokkaido.jp